

基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進		所管及び関連課	保育課、子育て支援課、児童青少年課、高齢福祉介護課
【施策】(2)仕事と生活の両立支援			
主な取組	① 多様な働き方への支援 ② 介護のための支援体制の充実		

【基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 主な目標指標】

指標名	現状	目標
「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	36.2% (平成22年度)	70% (平成27年度)
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という用語の周知度	— (平成23年度)	50% (平成27年度)

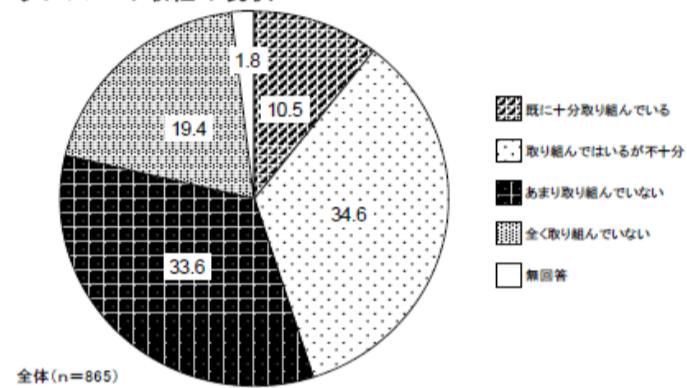
図 2-32 ワークライフバランスへの取組の現状

ワークライフバランスの取組の現状

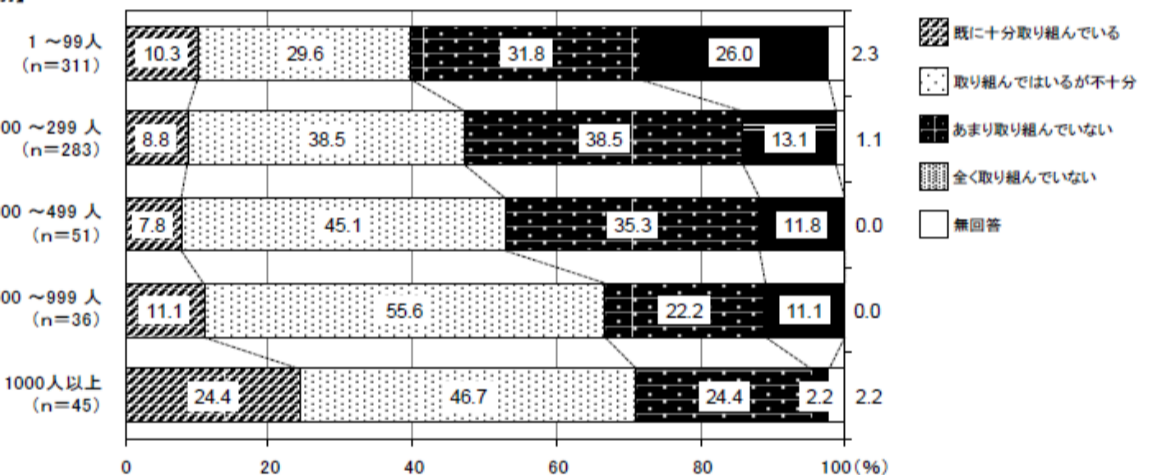
(「平成24年度東京都男女雇用平等参画状況調査」より作成)

ワークライフバランスの取組の現状について尋ねたところ「既に十分取り組んでいる」と回答した事業所は10.5%、「取り組んではいるが不十分」は34.6%で、何らかの取組を実施している事業所は45.1%(既に十分取り組んでいる(10.5%)+取り組んではいるが不十分(34.6%))。一方、「取り組んでいない」(あまり取り組んでいない(33.6%)+「全く取り組んでいない」(19.4%))事業所は53.0%となっている。規模別にみると、規模が大きいほど「取り組んでいる」の割合が高くなっている。

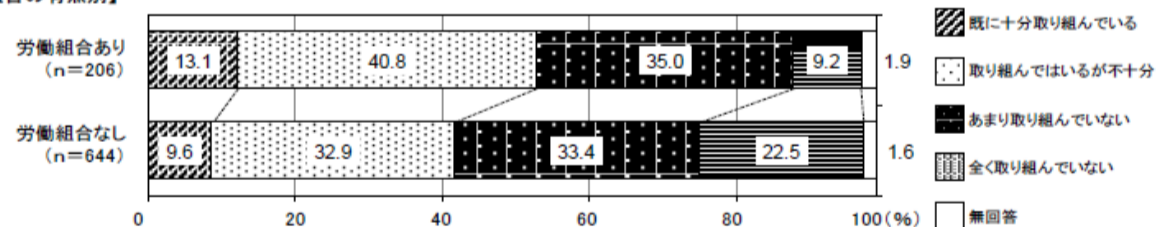
【全体】



【規模別】



【労働組合の有無別】



◆主な取組

① 多様な働き方への支援		
77 延長保育の実施	78 休日保育の実施	79 一時保育の実施
80 障害児保育の実施	81 病後児保育の実施	82 年末保育の実施
83 家庭的保育事業の実施	84 定期利用保育事業の実施	85 認証保育所の運営の支援
86 認定こども園の運営支援	87 ファミリー・サポート・センター事業の推進	88 学童クラブ事業の充実
89 乳幼児ショートステイ事業の充実		
② 介護のための支援体制の充実		
90 地域包括支援センターを中心とした総合的な支援	91 家族介護支援事業の実施	92 徘徊高齢者探索サービス事業の実施
93 広報などを利用した制度の周知		

## ◆平成24年度の取組の結果

### ① 多様な働き方への支援

#### No.77延長保育の実施(保育課)

1時間の延長保育を市内保育園全園(12園)で実施し、うちの2園では2時間の延長保育を実施した。

\*年間延べ利用児童数:20637人(H23:17636人)

#### No.78休日保育の実施(保育課)

市内保育園1園で実施した。\*利用者延べ児童数:268人(H23:286人)

#### No.79一時保育の実施(保育課)

市内の保育園3園、認定こども園2園、認可外保育施設1園で実施した。\*利用延べ児童数:4526人(H23:3780人)

#### No.80障害児保育の実施(保育課)

市内保育園全園(12園)で実施した。\*受入人数:計49人(市立保育園12人、私立保育園37人)

#### No.81病後児保育の実施(保育課)

市内保育園1園で実施した。\*利用延べ児童数:46人(H23:55人)

#### No.82年末保育の実施(保育課)

年末(12/29及び12/30)保育を市内保育園10園で実施した。【利用状況】 \*12/29 26人(H23:29人) \*12/30 4人(H23:13人)

#### No.83家庭的保育事業の実施(保育課)

8人の家庭福祉員により実施した。\*利用延べ児童数:167人(H23:166人)

#### No.84定期利用保育事業の実施(保育課)

市内保育園3園、認定こども園2園、認可外保育施設1園で実施した。\*利用延べ児童数:4625人(H23:3,585人)

#### No.85認証保育所の運営の支援(保育課)

市内3カ所(どんぐりの家保育所、チューリップ保育所、あすなろ)の認証保育所及び市内在住児童が利用する市外認証保育所の運営支援を行った。

\*利用延べ児童数:714人(H23:593人)

#### No.86認定こども園の運営支援(保育課)

市内3カ所(多摩学院幼稚園、五ノ神幼稚園、あすなろ)の認定こども園及び市内在住児童が利用する市外認定こども園の運営支援を行った。

\*利用延べ児童数:1073人(H23:593人)

#### No.87ファミリー・サポート・センター事業の推進(子育て支援課)

羽村市社会福祉協議会に委託し、事業を推進した。

\*協力会員 85人(H23:88人) \*利用会員 162人(H23:170人) \*両方会員 10人(H23:10人) \*サービス利用回数 853回(H23:526回)

#### No.88学童クラブ事業の充実(児童青少年課)

学童クラブ12ヶ所、平成24年度当初登録児童数583人(H23:594人)、待機児童数0人(H23:3人)

#### No.89乳幼児ショートステイ事業の充実(子育て支援課)

東京恵明学園に委託し、事業を推進した。また、生活保護世帯等に対する利用料減額措置を開始し円滑に実施した。

\*H24年度利用実績 229人(うち減額措置23人)(H23:73人)

### ② 介護のための支援体制の充実

#### No.90地域包括支援センターを中心とした総合的な支援(高齢福祉介護課)

相談対応において、幅広く情報提供を行うとともに、介護保険サービス事業者、保健所や医療機関、民生委員などと連携しながら支援を行い、必要なサービスにつなげることで、介護への不安や負担の軽減等、男女ともにいきいきと生活していくための支援を行った。

\*地域包括支援センター相談件数(市・羽村園):3413件(H23:2629件)

#### No.91家族介護支援事業の実施(高齢福祉介護課)

平成24年度家族介護者教室を実施した。実施回数:4回

・認知症について ・介護保険制度の利用について ・認知症の方との接し方 ・介護者の健康づくり

#### No.92徘徊高齢者探索サービス事業の実施(高齢福祉介護課)

徘徊高齢者に対して、探索サービスを実施した。(登録者 4人) (発報件数 3件)

#### No.93広報などを利用した制度の周知(高齢福祉介護課)

窓口でのパンフレットの配布や広報への掲載、被保険者証発送時にリーフレット同封、ホームページの更新等を行った。

## ◆平成24年度の課題・改善点

### ① 多様な働き方への支援

#### No.77延長保育の実施(保育課)

利用傾向を見ながら2時間延長実施園の増設について検討していく。

#### No.78休日保育の実施(保育課)

事業のPRに努め、今後も事業を継続していく。

#### No.79一時保育の実施(保育課)

定期利用保育事業の利用状況も考慮しながら、一時保育事業の整備等について検討していく。

#### No.80障害児保育の実施(保育課)

家庭、保育園及び関係機関等との一層の連携強化を図りながら、今後も事業を継続していく。

#### No.81病後児保育の実施(保育課)

事業のPRに努め、今後も事業を継続していく。

#### No.82年末保育の実施(保育課)

事業のPRに努め、今後も事業を継続していく。

#### No.83家庭的保育事業の実施(保育課)

事業のPRに努め、今後も事業を継続していく。

#### No.84定期利用保育事業の実施(保育課)

事業のPRに努め、今後も事業を継続していく。

#### No.85認証保育所の運営の支援(保育課)

事業のPRに努め、今後も支援を継続していく。

#### No.86認定こども園の運営支援(保育課)

事業のPRを図りながら、今後も支援を継続していく。

#### No.87ファミリー・サポート・センター事業の推進(子育て支援課)

利用者の多様なニーズに応じた支援が出来るよう会員数の確保に引き続き努めていく。

#### No.88学童クラブ事業の充実(児童青少年課)

支援を充実させるため、平成25年度からは閉所時刻を19時まで延長するよう対応を図った。

#### No.89乳幼児ショートステイ事業の充実(子育て支援課)

事業の周知に努め、サービスを必要とする方が適宜利用できるよう工夫していく。

### ② 介護のための支援体制の充実

#### No.90地域包括支援センターを中心とした総合的な支援(高齢福祉介護課)

様々な地域資源を活用し、連携して対応を図っていく。

#### No.91家族介護支援事業の実施(高齢福祉介護課)

参加者増を図るため、介護者が参加しやすい環境を整えていく(実施時間、場所、内容の工夫、周知方法等)。

#### No.92徘徊高齢者探索サービス事業の実施(高齢福祉介護課)

今後も、窓口でのパンフレット配布や広報などを利用して事業の周知を図り、実施していく。

#### No.93広報などを利用した制度の周知(高齢福祉介護課)

引き続き、わかりやすい介護保険制度の周知に取り組んでいく。

## ◆今後の方向性

### 今後の方向性

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現するため、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるよう取り組んでいく。

多様な働き方への支援として、さまざまな保育サービスを実施するとともに、利用者の多様なニーズに応じた支援が出来るよう、ファミリー・サポート・センター事業、学童クラブ事業、放課後子ども教室などを推進していく。

介護のための支援体制の充実では、介護という家庭責任を担い合うために、家族介護者への支援事業を実施するとともに、地域包括支援センターを中心として、総合的な支援を推進していく。

## ◆男女共同参画推進会議 評価・提言

### 推進会議評価

- ・放課後の子どもたちの自主的活動を支援するため実施している放課後子ども教室は、保護者の就労等、一定条件がないと入所できない学童クラブとは性質が異なり、女性の就業支援にもつながる事業として評価できる。
- ・延長保育、病後時保育、年末保育など多様な保育サービスを提供していることは評価できるが、ワーク・ライフ・バランスの観点からすれば、これらのサービス利用率が高まることを目標とすべきではない。
- ・全国的にも保育士の労働環境の改善が求められており、保育士が仕事を長く続けられないといった現状について、国や東京都と連携して改善をしていく必要がある。

### 推進会議提言

- ・様々な保育サービスの提供を進める一方で、延長保育や病後時保育、年末保育などを利用しなくても働き続けられるようワークライフバランスを推進して欲しい。
- ・保育士の労働環境の改善について、国や東京都に対して働きかけをして欲しい。